

平成 28 年 7 月 1 日
(対象期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

エコアクション21 環境活動レポート

太洋オイルサービス株式会社



〒438-0001
静岡県磐田市藤上原 641-1
TEL : 0538-38-2715
FAX : 0538-38-3991

目 次

当社の概要	3
事業の内容	3
推進組織	3
環境方針	5
基本理念	5
行動指針	5
環境目標	6
中長期目標	6
単年度目標	6
環境活動計画の内容	7
環境目標の達成状況	8
環境関連法規への違反、訴訟等の有無	8
代表者による環境マネジメントシステム見直し記録	11
社会貢献活動の状況	11

■当社の概要

(1) 事業者名及び代表者名

太平洋オイルサービス有限会社 代表取締役 石山保夫

(2) 所在地 静岡県磐田市藤上原 641-1

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境経営最高責任者 兼 環境管理事務局 代表取締役 石山保夫

環境管理責任者 富岡 昌二 副責任者 野ヶ山市兵衛

連絡先 T E L 0538-38-2715 F A X 0538-38-3991

(4) 事業の内容

ポリ容器、トレー、パレット、パレテーナ等の洗浄…………… 70%
油タンク、屋外タンク、地下タンクの洗浄清掃…………… 30%

(5) 事業の規模

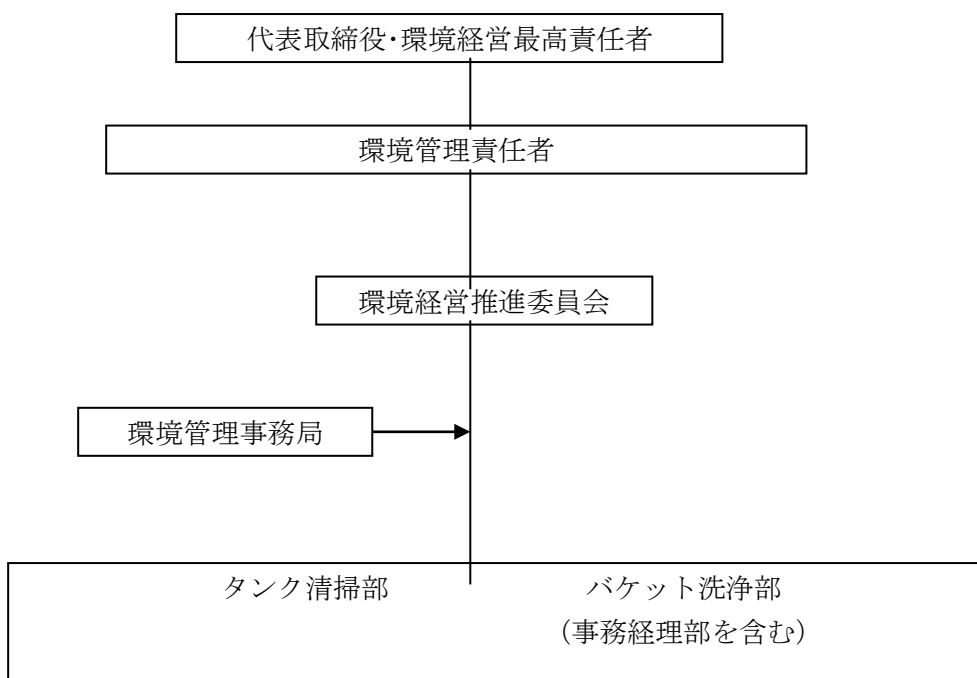
従業員数 10人(内、アルバイト4人)
工場延べ床面積 395平方メートル
売上高 5500万円

(6) 対象範囲

全組織・全活動

■推進組織・役割分担

(1) 推進組織



(2) 役割分担

A. 代表取締役

当社の環境経営最高責任者として、次の役割を負う。

- ① 環境経営システム管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。当該責任者には、現在の責務に関わりなく、責任と権限を明示する。
- ② 経営システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器設備・技術技能を含む）を準備する。
- ③ 環境経営に関する基本理念・基本方針を制定し、基本的な環境目標を設定する。
- ④ 環境経営システムの構築・運用に関する情報を収集し、方針・目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。

B. 環境管理責任者

環境経営システム管理責任者として、次の役割を負う。

- ① 環境経営に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために、環境経営に関する委員会組織を運営する。
- ② 環境経営システムの構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、その構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
- ③ 環境目標を達成するため、環境活動計画を策定し、実施状況を管理する。

C. 各部署の長

自己の管理範囲内において、全員参画による環境経営システムの運用および管理に責務を負い、部署内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。

■環境方針

基本理念

太洋オイルサービス有限会社は、企業活動の全域において、環境問題への積極的な取り組みを通じ、企業市民として社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令を遵守することはもとより、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
 - (1)「環境への負荷チェック」の結果、著しい項目に対する改善目標管理。特にCO2排出抑制、廃棄物排出抑制、総排水量抑制については、改善目標を設けて目標管理を行います。
 - (2)バケツ洗浄作業において、洗剤使用量(化学物質使用量)の削減を図ります。
 - (3)グリーン購入比率の向上を図ります。
 - (4) タンク清掃・オイル交換作業現場において、作業効率の向上を図ります。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
7. この環境方針は、社外の人にも公開します。

平成22年4月1日制定
平成28年4月1日改定
太洋オイルサービス有限会社
代表取締役 石山保夫

■環境目標

なお、当社の中長期の環境目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	中長期目標
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	業務全体における「電力・燃料使用量」を、平成 24 年度の使用実績を基準として、平成 27 年度までの 3 年間で 3%削減する。
	2	廃棄物 排出量削減	業務全体における「産業廃棄物」のリサイクル活動を活性化させることにより、平成 24 年度の実績を基準として、平成 27 年度までの 3 年間で 3%削減する。
	3	上水道 使用量削減	業務全体における「上水道使用量」を、平成 24 年度の使用実績を基準として、平成 27 年度までの 3 年間で 3%削減する。

27 年度は、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んだ。

	No.	テーマ	単年度目標 (26/4 月～27/3 月)
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	平成 27 年度は、平成 24 年度比 3%削減する。
	2	廃棄物 排出量削減	平成 27 年度は、平成 24 年度比 3%削減する。
	3	上水道 使用量削減	平成 27 年度は、平成 24 年度比 3%削減する。

洗剤の使用量の削減、グリーン購入比率の向上、現場における作業効率の向上は、環境負荷が少なく、また改善が定着したため、環境目標や環境活動計画は作成せず、実績を把握しつつ維持管理を行っています。

当社の平成 25 年度以降の単年度別の環境目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	単年度別目標
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	① 平成 25 年度は、平成 24 年度比 1%削減する。 ② 平成 26 年度は、平成 24 年度比 2%削減する。 ③ 平成 27 年度は、平成 24 年度比 3%削減する。
	2	廃棄物 排出量削減	① 平成 25 年度は、平成 24 年度比 1%削減する。 ② 平成 26 年度は、平成 24 年度比 2%削減する。 ③ 平成 27 年度は、平成 24 年度比 3%削減する。
	3	上水道 使用量削減	① 平成 25 年度は、平成 24 年度比 1%削減する。 ② 平成 26 年度は、平成 24 年度比 2%削減する。 ③ 平成 27 年度は、平成 24 年度比 3%削減する。

■環境活動計画の内容

当社では、環境目標を達成するために以下の通り具体的な項目を推進している。

	推進項目	責任者	推進内容	実施時期	評価	備考
1	電力使用量の削減	富岡	【工場内製造現場】 ・使用していない機器の電源オフ ・昼休み、休憩時間、退社時の作業場内消灯 ・作業場内の不使用場所の消灯、不要箇所の減灯 【全部署】 ・長時間未使用のパソコン・コピー機等の電源オフ ・退社時のパソコン・コピー機等の電源オフ確認 ・節電モードの利用 ・トイレ不使用時、通路照明不要時の消灯 ・会議室、応接室等の不使用時の消灯 ・その他、不使用場所の消灯、不要箇所の減灯 【その他】 ・適正な冷暖房温度(室内温度)の見直し ・節電対応型機種への変更ならびに導入の検討	常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	「電力使用量削減パトロール」チェックリストにて対応。
2	廃棄物排出量の削減とリサイクル化	松林	・定められた方法に従って分別 ・種類毎の廃棄物置場に収集、分別 ・各廃棄箱に表示 ・混合物の分別によるリサイクル化向上	常時 常時 常時 常時	○ ○ ○ ○	「廃棄物分別パトロール」チェックリストにて対応。
3	上水道使用量の削減	松林	【全部署】 ・お茶だし等の上水道使用時の節水 ・トイレ使用の手洗い等の節水 ・上水道使用後の閉栓の確認 ・あらゆる場所の節水徹底 【その他】 ・漏水の防止 ・バルブの調整 ・洗浄工程の適正管理 ・水温、希釈割合の適正管理	常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	上水道を出したままの作業をしないよう全従業員に徹底

※次年度も上記と同様の計画で実施しますが、加えて以下の項目にも取り組みます。

- ・一部LED化の検討

なお、環境目標の担当部署及び責任者は以下の通りである。

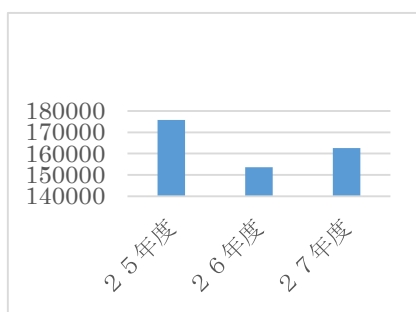
目標項目	担当部署	責任者
①二酸化炭素排出量削減	タンク清掃部	富岡昌二
②廃棄物排出量削減	バケツ洗浄部	松林義守
③上水道使用量削減	バケツ洗浄部	松林義守

■環境目標の達成状況(実績)

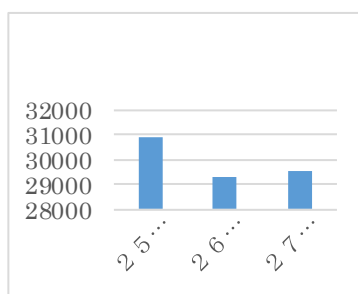
※電力の二酸化炭素排出係数は3年間とも0.516を使っています。

過去4年間の比較		25年度	26年度	27年度	(目標値)	比率(%)	評価	
二酸化炭素排出量	総量(kg-CO/年)	175,732	150,906	162,428	180,356	-9.9	○	
主な内訳	購入電力	KW/h	30,892	29,302	29,563	29,202	1.2	×
	灯油	L	4,690	4,280	800	7,203	-88.9	○
	重油	L	42,400	37,600	44,400	40,274	10.2	×
	ガソリン	L	3,435	3,675	4,283	4,672	-8.3	○
	軽油	L	9,610	6,612	5,670	7,082	-19.9	○
廃棄物排出量	総量(トン/年)	16.4	16.7	21.1	17.1	23.4	×	
上水道使用量	総量(m ³ /年)	998	998	1,161	968	19.9	×	

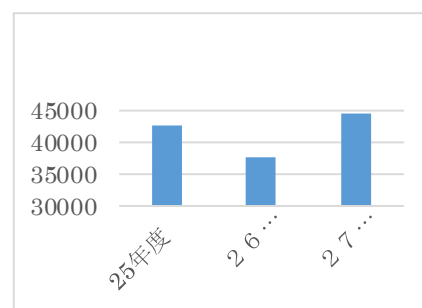
二酸化炭素排出量



電力使用量



重油使用量



当社の営業状況は、顧客のニーズに合わせ可能な限り柔軟に対応してきた結果、平成27年度決算においては僅少ながら利益を計上することができた。今後も顧客ニーズにきめ細かく対応するとともに、地域環境にも配慮しつつ堅実な経営を目指したい。

二酸化炭素排出量に関しては、灯油、ガソリン等の使用量が減少したことにより目標に対し9.9%減少した。上水道使用量、洗剤使用等、その節約に努力したが、前年度とほぼ同様であった。

■環境関連法規への違反、訴訟等の有無

大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動等についての違反はなく、また、関係機関等からの指摘、あるいは訴訟等も無かった。

【環境法規等一覧表】

平成27年3月31日現在

分類	名称	該当の有無	当社の現状	要求事項	要求に対する対応
大気関係	大気汚染防止法	○	稼働ボイラー2台:伝熱面積各1.9m ² 、燃焼能力重油換算各19L/H以上	①磐田市消防署への事前届け出 ②ばい煙発生施設に係る測定義務 ③ばい煙発生施設に係る排出基準の遵守	①対応済み ②③該当せず
水質関係	水質汚濁防止法	○	①油水分離装置あり	①排出基準の遵守PH5.8~8.6 ②油を含む水が公共水域に排出又は地下浸透した時は応急措置を講じ、速やか	①対応済み ②これまで該当せず ③対応済み

				に県知事に届出 ③適切な容量のある防油堤の設置	
	浄化槽法	○	7人槽 ②③貯油施設6台、油水分離装置あり ④重油(ボイラー用) ⑤可燃性、液体性(危険物ではない)油泥用	設置届出 法定検査(年1回) 保守点検・定期清掃(年3回)	対応済み 対応済み 対応済み
廃棄物関係	廃棄物処理法	○排出事業者として	①廃油:(株)コーンサービスへ ②廃プラ:(有)大橋商事へ委託 ③産業廃棄物の保管・排出 ④産業廃棄物管理票の使用	①廃棄物は自らの責任で適正処理 ②廃棄物の再生利用等により減量化に努力 ③国、地方公共団体の施策に協力 ④廃棄物の委託の基準等を遵守 ⑤産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用・保管掲示板 ⑥焼却禁止・投棄禁止 ⑦マニフェストの行政報告(年1回6月まで)	対応済み
		○収集運搬事業者として	①バケツ洗浄排出の廃油を運搬 ②収集運搬の基準 ③産業廃棄物管理票の使用	①収集運搬許可の維持・更新 ②許可以外の産業廃棄物の収集運搬不可 ③他の物との混合不可 ④委託廃棄物の処理基準の遵守 ⑤産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用 ⑥焼却禁止・投棄禁止 ⑦マニフェストの行政報告(年1回6月まで)	対応済み
薬品関係	消防法	○	移動タンクローリー車2台 バキューム車1台	①危険物貯蔵所完成検査申請書 ② 量危険物、指定可燃物届出書(磐田市の許可証) ③ 検表(自己チェックシート)の写し	対応済み
	フロン排出抑制法(H27.4.1 ¹)	○	業務用エアコン 1台 冷水機 1台	年4回四半期ごと簡易点検実施	
	自動車リサイクル法	○	所有自動車3台 うち2台ディーゼル車 自動車のエアコン	リサイクル料金の支払い	対応済み
	化学物質管理促進法(PRTR法)	○	A重油(メチルナフタレン)	従業員21人以上かつ年間使用量1トンとなった場合届出 適正な管理を行う	該当有(届出不要) 適正に管理中
リサイクル関係	循環型社会形成推進基本法	○		①循環資源の循環的な利用 ②利用できない循環資源の適正処分 ③国、地方公共団体の施策に協力	対応済み

資源有効利用促進法 (改正リサイクル法)	○		製品の長期使用、使用済み物品等の再生資源・再生部品化、副産物の再生資源化努力	対応済み
特定家庭用機器再商品 化法(家電リサイクル 法)	○	テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫	①長期間使用努力 ②廃棄する場合は、運搬する者等に適切に引き渡し、料金を支払う	対応済み
グリーン購入法	○	購買品の一部で実施	できる限り環境物品等を選択するよう努力	対応済み
静岡県生活環境の保全 等に関する条例(資源 の循環的利用等の推 進)	○		①廃棄物の発生抑制と分別排出、再利用、再生利用努力 ②再生資源を用いた製品利用努力 ③県、市町村の施策に協力	対応済み

■代表者による環境マネジメントシステム見直し記録

見直し日:平成 28 年 3 月 31 日
見直し実施者:石山保夫

【インプット】

- (1)ヒアリングチェック・クロス監査の結果・法令順守
- (2)苦情を含む利害関係者からの重要な情報
- (3)組織の環境パフォーマンス
- (4)環境目標の達成
- (5)問題点の是正処置および予防処置の状況
- (6)前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
- (7)環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
- (8)改善のための提案・その他

【見直しに必要なアウトプット情報】

(1)～(8)に関して見直しを実施した結果、環境方針・環境目標・マニュアル等について、環境方針を変更する。

【トップマネジメントによる確認・指示】

環境目標の達成に向けて、全社員が一丸になって取組むよう指示をした。

■地域社会への貢献

会社も地域社会の一員であるという考えから、自治会への加入、祭礼への付き合い等を行っているほか年 1～2 回工場周辺の清掃及び草刈りを実施している。

